

## I. 悪臭に係る苦情の件数

### (1) 苦情件数の推移

平成25年度に全国の地方公共団体が受理した悪臭に係る苦情の件数は13,792件と平成24年度(14,411件)から619件(4.3%)の減少であり、10年連続での減少となった。ただし、苦情件数が1万件前後であった平成3～5年度と比較すると、依然として高い水準である(図1)。

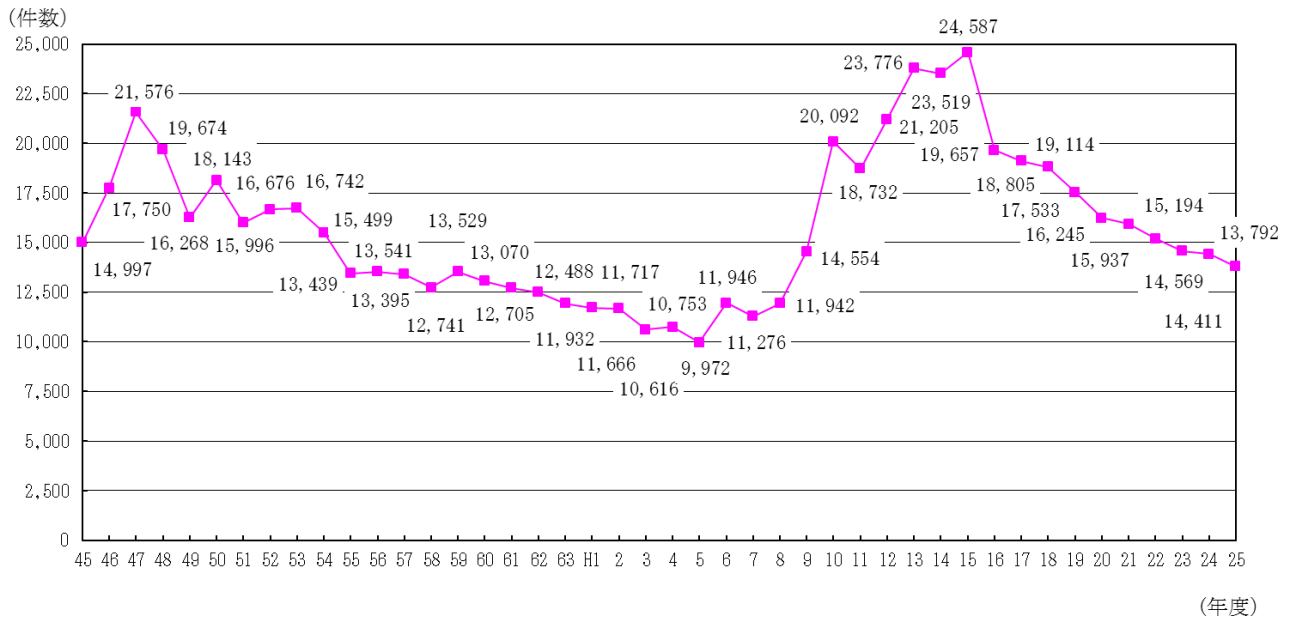


図1 苦情件数の推移

### (2) 発生源別の苦情件数

平成25年度の苦情件数を発生源別にみると、野外焼却に係る苦情が最も多く、3,701件で全体の26.8%を占めた。第2位はサービス業・その他の2,097件(15.2%)、第3位は個人住宅・アパート・寮の1,621件(11.8%)であった(図2、図3)。

また、平成24年度と比較すると、個人住宅・アパート・寮に対する苦情は15件(0.9%)増加しているが、他の苦情件数上位の項目では減少が目立っている。

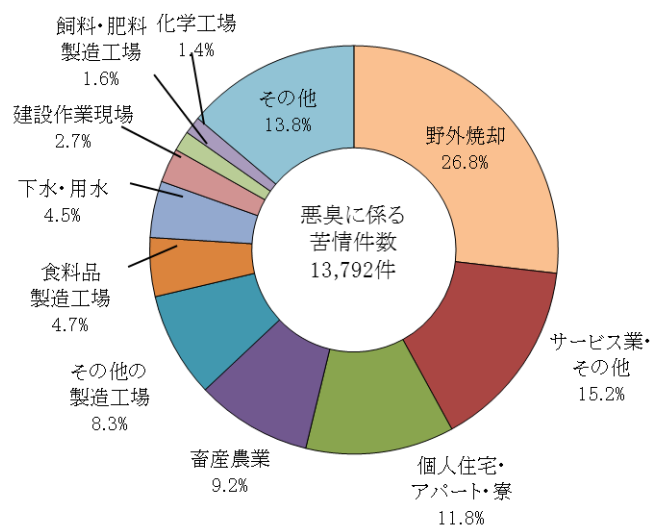


図2 悪臭に係る苦情の内訳 (平成25年度)

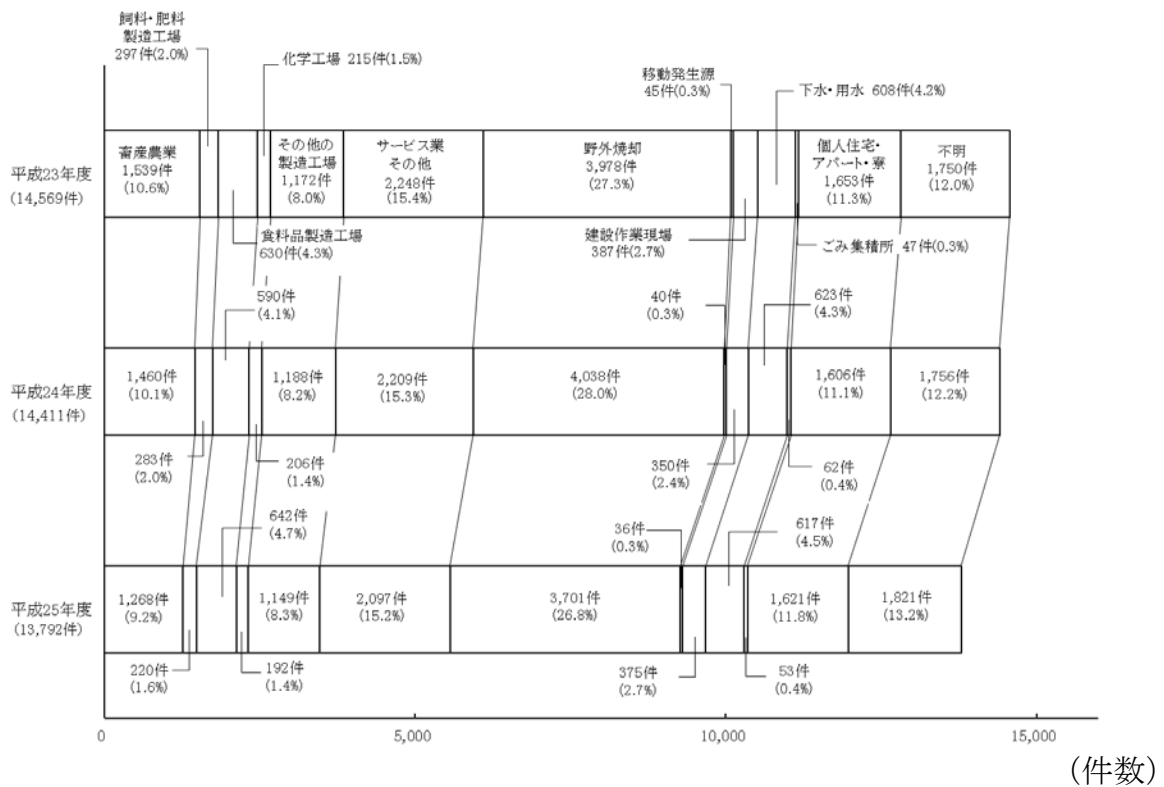


図3 過去3カ年の苦情件数の発生源別内訳

※四捨五入による端数処理のため内数の合計が100%にならないことがある。

### (3) 都道府県別の苦情件数

平成25年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の1,483件が最も多く、次いで愛知県1,287件、神奈川県1,172件、大阪府890件、埼玉県833件の順となっている。これら上位5都府県で総苦情件数の41.1%を占めており、大都市を有する地域における苦情の多さが目立った。ただし、人口100万人当たりの苦情件数で見ると、このような傾向はみられず、地域によってばらつきがあることがわかった。苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中29都道府県で苦情が減少した(表1、表2)。

表1 都道府県別苦情件数(上位5都道府県)

苦情件数		人口100万人当たりの苦情件数	
都道府県	件数	都道府県	件数
1 東京都	1,483	沖 縄 県	271
2 愛 知 県	1,287	宮 崎 県	195
3 神 奈 川 県	1,172	三 重 県	183
4 大 阪 府	890	茨 城 県	178
5 埼 玉 県	833	愛 知 県	173
全 国	13,792	全 国 平 均	108

※人口は平成25年10月1日現在の総務省統計局推計人口による。

表2 都道府県別苦情件数の対前年度比増減状況

都道府県	平成24年度	平成25年度	増減	対前年度増減比	都道府県	平成24年度	平成25年度	増減	対前年度増減比
北海道	228	216	△ 12	△ 5.3%	滋賀県	129	104	△ 25	△ 19.4%
青森県	89	88	△ 1	△ 1.1%	京都府	346	346	0	0.0%
岩手県	100	87	△ 13	△ 13.0%	大阪府	981	890	△ 91	△ 9.3%
宮城県	182	136	△ 46	△ 25.3%	兵庫県	333	345	△ 12	3.6%
秋田県	103	149	46	44.7%	奈良県	115	96	△ 19	△ 16.5%
山形県	117	133	16	13.7%	和歌山県	134	76	△ 58	△ 43.3%
福島県	129	100	△ 29	△ 22.5%	鳥取県	38	75	37	97.4%
茨城県	499	522	23	4.6%	島根県	46	38	△ 8	△ 17.4%
栃木県	156	227	71	45.5%	岡山県	162	153	△ 9	△ 5.6%
群馬県	222	255	33	14.9%	広島県	220	237	17	7.7%
埼玉県	856	833	△ 23	△ 2.7%	山口県	136	110	△ 26	△ 19.1%
千葉県	738	619	△ 119	△ 16.1%	徳島県	58	44	△ 14	△ 24.1%
東京都	1,629	1,483	△ 146	△ 9.0%	香川県	86	70	△ 16	△ 18.6%
神奈川県	1,170	1,172	2	0.2%	愛媛県	195	185	△ 10	△ 5.1%
新潟県	199	248	49	24.6%	高知県	45	54	9	20.0%
富山県	69	65	△ 4	△ 5.8%	福岡県	510	423	△ 87	△ 17.1%
石川県	73	74	1	1.4%	佐賀県	93	46	△ 47	△ 50.5%
福井県	84	113	29	34.5%	長崎県	177	169	△ 8	△ 4.5%
山梨県	158	113	△ 45	△ 28.5%	熊本県	128	138	10	7.8%
長野県	223	258	35	15.7%	大分県	161	170	9	5.6%
岐阜県	231	227	△ 4	△ 1.7%	宮崎県	225	218	△ 7	△ 3.1%
静岡県	550	519	△ 31	△ 5.6%	鹿児島県	171	161	△ 10	△ 5.8%
愛知県	1,354	1,287	△ 67	△ 4.9%	沖縄県	445	384	△ 61	△ 13.7%
三重県	318	336	18	5.7%	合計	14,411	13,792	△ 619	△ 4.3%

△は減少を示す

#### (4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

平成25年度の総苦情件数13,792件のうち、悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは5,286件(38.3%)であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情が1,615件(11.7%)であった。

また、個人住宅・アパート・寮、下水・用水など規制対象外の発生源に対する苦情が6,891件(50.0%)であった(表3)。

表3 規制対象とそれ以外の苦情件数

発生源別	規制地域内	規制地域外	合計
工場・事業場	5,286 38.3%	1,615 11.7%	6,901 50.0%
規制対象外の発生源	5,217 37.8%	1,674 12.1%	6,891 50.0%
合計	10,503	3,289	13,792
(%)	76.2%	23.8%	(100%)

## II. 悪臭防止法に基づく地域指定の状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、平成25年度末現在、全国の市区町村の73.6%に当たる1,282市区町村であった(表4)。

表4 規制地域の指定状況(平成25年度末現在)

市区町村数	規制地域を有する 市区町村数	
	市区町村数	(%)
市	790	739 (93.5%)
区	23	23 (100.0%)
町	746	463 (62.1%)
村	183	57 (31.1%)
計	1,742	1,282 (73.6%)

### Ⅲ. 臭気判定士の免状の取得状況

平成8年に創設された臭気判定士については、平成25年度末現在の臭気判定士免状の取得者数が3,189名(前年度3,120名)となった。

### Ⅳ. 悪臭防止法に基づく措置の状況

工場・事業場に対する措置等の状況

悪臭防止法の規制地域内における工場・事業場に係る苦情は5,286件(前年度5,803件)であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して悪臭防止法に基づき行われた措置等の件数は、立入検査が1,922件(同1,700件)、報告の徴収が426件(同422件)、測定が85件(同82件)、測定の結果、規制基準を超えていたものが30件(同34件)であった。また、改善勧告が1件(同1件)行われたが、改善命令は行われなかった(同0件)。なお、これらの悪臭防止法に基づく措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が1,457件(同1,339件)行われた(表5)。

表5 工場・事業場悪臭に係る措置等の状況

	平成24年度	平成25年度	前年度増減比
立入検査	1,700	1,922	13.1%
報告の徴収	422	426	0.9%
測定	82	85	3.7%
(うち基準超過)	34	30	△11.8%
改善勧告	1	1	0.0%
改善命令	0	0	-
行政指導	1,339	1,457	8.8%
(参考)苦情件数	5,803	5,286	△8.9%

△は減少を示す

注) 苦情に対して悪臭防止法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理した苦情に対するものとは限らない。